



# アイアル少額短期保険株式会社 2021年の現状

2021年7月作成

## ごあいさつ

当社は、住友生命グループの少額短期保険会社として、損害保険・生命保険に続く第三の保険業として誕生した少額短期保険会社ならではの機動力を生かし、時代と共に変化するリスクやニーズに対応する保険商品を開発することによって、お客さまにとって最も身近に感じていただける保険会社を目指しております。

これまで当社では、高齢化社会などによってリスクが高まる「孤独死」に注目した賃貸住宅オーナーさま向けの『無縁社会のお守り』や、「不妊治療中」の女性が加入しやすい医療保険『子宝エール』等、社会性のある保険商品を業界に先駆けて開発してきました。

また、2016年度（2016年4月～2017年3月）には、健康になればなるほど保険料が割引される医療保険『ヘルスケア応援団』、2017年度（2017年4月～2018年3月）には、介護度が改善したらお祝い金を支払う『明日へのちから』（介護度改善応援保険）をリリースし、未病・予防に繋がる健康連動型保険の研究も継続しております。2019年度（2019年4月～2020年3月）以降は、InsurTechやP2Pといった新たな時代のイノベーティブな保険商品の開発にも取り組んで参りました。

当社は、2019年8月に住友生命保険相互会社の子会社となりました。今後は、少額短期保険会社ならではの機動力を発揮すると同時に、住友生命グループの一員として、グループ各社と連携して、社会環境・お客さまニーズの変化に合致した商品・サービスを提供することで、お客さまの不安を解消し、安心をお届けできるよう取り組んでいく所存でございます。

今後も、少額短期保険会社としての社会的使命を果たし、みなさまに存在価値を認めてもらえますよう社員一同努めてまいりますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

アイアル少額短期保険株式会社

代表取締役社長 安藤 克行

## 目 次

<b>I</b>	<b>会社の概要および組織</b>	
	1. 経営理念	1
	2. 会社の特色	1
	3. 会社の沿革	2
	4. 会社の組織	3
	5. 株式に関する事項	4
	6. 会社役員に関する事項	4
<b>II</b>	<b>主要な業務の内容</b>	
	1. 取扱商品	5
	2. お客様相談室	6
	3. 保険金のお支払	7
	4. 再保険の状況	7
	5. 保険募集制度	8
<b>III</b>	<b>主要な業務の状況について</b>	
	1. 2020年度における業務の概況	9
	2. 2020年度 業務の状況を示す主な計数	10
	3. 直近2事業年度における業務の状況	11
<b>IV</b>	<b>会社の経営および管理体制について</b>	
	1. 会社の経営管理体制について	16
	2. お客さま本位の業務運営方針に基づく取組み状況について	17
	3. リスク管理の体制について	18
	4. 法令等遵守（コンプライアンス）の体制について	19
	5. 反社会的勢力への対応について	20
	6. 少額短期ほけん相談室について	20
	7. 個人情報の取扱いについて	21
	8. 勧誘方針	22
<b>V</b>	<b>財産の状況</b>	
	1. 計算書類	24
	①貸借対照表	24
	②損益計算書	25
	③キャッシュ・フロー計算書	26
	④株主資本等変動計算書	27
	⑤個別注記表	28
	2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	29

## I 会社の概要および組織

### 1. 経営理念

時代の変化と共に、お客さまを取り巻くリスクは多種多様化しており、既存の保険商品だけでは対処しきれない現状があります。

当社は、このような問題を少しでも改善したいと考え、お客さまの小さなリスクやニーズに対処でき、かつシンプルで分かりやすい保険商品の開発を行うことを目的としています。

社名である『アイアル』には、「愛のある保険商品」を提供していきたいとの思いを込めており、住友生命グループ各社やお客さまのリスクやニーズをよく知る団体や保険代理店さまとも協業し、お客さまの不安を解消し、安心をお届けできるよう新しい保険商品を開発することで、「なくてはならない」保険会社を目指します。

○新たなリスクやニッチなニーズに対処できる「オリジナル保険」の開発に注力し、人に豊かさを、社会に夢を与えます。

○人を大切に思う心を常に持ち、お客さまからの「ありがとう！」を積み重ねていく企業を目指します。

○他業種との提携による斬新なアイデアによって、保険業界に「新しい風」を吹き込みます。

### 2. 会社の特色

#### (1) 十分な実績と経験

当社は1984年4月に学生総合保険の販売に特化した保険代理店として営業活動を開始しました。その後、2009年1月23日に少額短期保険業者として関東財務局長（少額短期保険）第47号の登録を受け、同年1月27日より営業を開始しました。また、2011年2月1日にライズ少額短期保険株式会社と合併し、社名をアイアル少額短期保険株式会社に変更しました。2019年8月には住友生命保険相互会社の子会社となり、現在に至ります。

#### (2) ローコストオペレーション

ローコストオペレーションを常に念頭において業務を遂行しています。当社は取り扱う保険商品が多いため、商品開発時から事務フローやシステムフローがシンプルな商品内容を検討し、募集方法もWEBを通じた募集に注力して、紙を主体とした旧来の保険募集態勢からの変革を目指しております。このようなコスト意識の向上によって、新規の商品開発やマーケット開発に力を注ぐことが可能となっています。

#### (3) 分かりやすい商品内容

当社の保険商品は、お客さまにとっていずれも分かりやすい内容となっており、またプラン販売を徹底しているために加入手続きも簡単であるといえます。

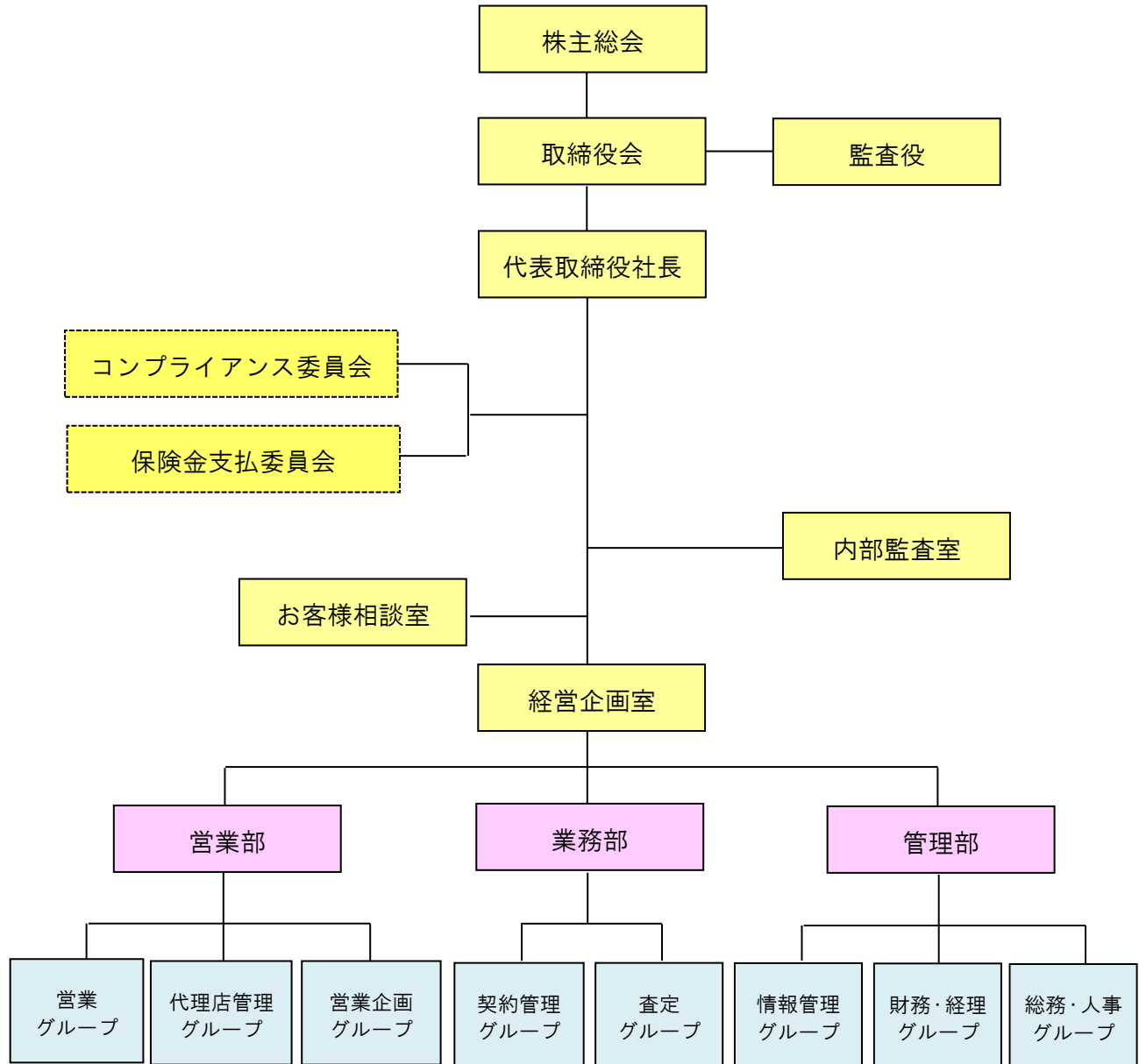
保険商品を身近に感じてもらえるような工夫を今後も検討していきます。

### 3. 会社の沿革

1984年4月	株式会社エム商会 設立
1985年11月	学総株式会社に変更
2009年1月	少額短期保険業者としての登録を完了し業務開始 <関東財務局長（少額短期保険）第47号>
2011年2月	ライズ少額短期保険株式会社と合併し、アイアル少額短期保険株式会社と社名変更する。
2011年8月	賃貸住宅管理費用保険「無縁社会のお守り」発売開始
2014年4月	本社を下記に移転 東京都中央区日本橋大伝馬町1番3号 2F
2019年8月	住友生命保険相互会社の子会社となる。

#### 4. 会社の組織

(2021年6月30日現在)



## 5. 株式に関する事項

### (1) 株式数

発行可能株式総数	2,000,000株
発行済株式の総数	883,104株

### (2) 2020年度末株主数 6名

### (3) 主要な株主の状況

(2021年6月30日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等(株)	持株比率
住友生命保険相互会社	881,744	99.85%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	700	0.08%

## 6. 会社役員に関する事項

(2021年6月30日現在)

役職名	氏名
代表取締役社長	安藤 克行
取締役	西松 武
取締役	工藤 征夫
取締役	田中 寿典
監査役	野田 勇司
監査役	馬場 良知

## Ⅱ. 主要な業務の内容

### 1. 取扱商品

当社では、お客さまにとって、わかりやすく、シンプルな保険を取り扱っております。

#### (1) 孤独死保険（賃貸住宅管理費用保険（2020）） 「無縁社会のお守り」

賃貸住宅内における孤独死や自殺等によってオーナーや管理会社さまが被る原状回復費用（1事故100万円を限度とする実費）や空室や値引期間の家賃（1事故200万円かつ12ヶ月間を限度）を補償する賃貸住宅のオーナー・管理会社さま向けに開発した商品。なお、2020年度に「家賃保証保険金支払割合」および「契約戸室数区分別保険料」の新設等、商品・料率改定を実施しました。

#### (2) 家財保険（生活あんしん総合保険）

「ベーシックタイプ」 … 火災、豪雨・竜巻等の自然災害も補償します。

「エコノミータイプ」 … 水災と盗難を対象外とした割安プラン

「ちょいとこどり」

… 大手不動産管理会社の顧客向けにこれまでの一般的な家財保険にはなかった蜂や鳥の巣の駆除費用等を担保するユニークな特約を付帯したオリジナル商品。なお、家財の補償については、保険の目的を最低限の生活必需品（32品目）に限定した「主要家財限定特約」が付帯されています。

#### (3) 医療保険・医療費用保険

「子宝エール」 … 不妊治療中の女性向け医療保険（日額保障タイプ）

不妊治療中の女性でも割増保険料なしで加入できる医療保険。

「シャルレあんしん医療保険 PLUS+」

… 病気やケガによる入院・手術に加え、がんによる通院保障等、当社の従前の医療保険にはなかった内容も保障することとなりました。（日額保障タイプ）

「ヘルスケア応援団」

… がんや脳卒中などの7大疾病の保障に特化した医療保険商品です。「BMI」「血圧」「血糖値」「コレステロール」といった4つの健康指標が所定の数値に該当する場合、保険料は最大で30%割引となります。（日額保障タイプ）

「20代30代のための入門ほけん」 … 若者向けの医療保険（実損補償タイプ）

日常生活に伴う3つのリスクについて、ワンストップで対応できる保険商品。

・ 身体の補償：病気やケガによる入院や手術費用の補償と万が一の死亡補償

・ 家財の補償：家財の火災・落雷・水漏れ等の損害に対する補償

・ 賠償の補償：第三者や家主に対する賠償責任の補償

※「身体の補償」は、「日額保障タイプ」の医療保険とは異なり、病院の窓口で支払う自己負担分の治療費用を補償します。



(4) 介護保険（介護度改善応援保険）

「明日へのちから」

- … すでに公的介護保険において要介護・要支援状態に認定されている方の介護度が改善した場合に一時金（お祝い金）をお支払いする保険商品で大手保険会社系の介護事業者と共同開発したものです。

(5) 約定履行費用保険

- … 被保険者が、『偶然な事由』が生じたときに一定の金銭等の債務を履行または免除する旨、第三者との間で「サービス補償約款・規約」等であらかじめ約定している場合において、その約定を履行することによって被保険者が被る損害を補償する約定履行費用保険につき、2019年度に商品登録を行いました。

第1弾として、被保険者と提携する医療機関での検診の結果、受診者が変形性膝関節症のKL分類グレード4と診断され、PRP療法（自己多血小板血漿注入療法）による治療を行なうことにより、被保険者が負担する費用の一部を補償する商品をリリースしました。

(6) 共済責任保険

- … 被保険者となる共済事業者が、共済契約に基づいた共済金の支払責任を負うことによって被る損害を補償するもので、Frich株式会社への商品提供が目的となります。同社はP2P保険のプラットフォームとして、内閣府のサンドボックス制度を活用した日本版P2P保険の実証実験を行っており、その中の一つとして当社が傷害保険分野の商品開発を担当したものです。

(7) 葬儀保険（ひとの保険・葬儀費用保障条項）

「終活相談付き みんなの葬儀保険」

- … 被保険者が死亡された際に一時金をお支払いする1年更新タイプの死亡保険で、約款に定める「保険金直接支払特則」に基づき、死亡保険金受取人の指図により、保険金の一部を当社から提携先葬儀事業者へ直接支払いすることができます。また、契約者向けサービスとして、『終活よろず相談ダイヤル』を提供します。

## 2. お客様相談室

当社では、お客様相談室を設け、フリーダイヤルでお客さまから次のようなご相談をお受けしております。

- ①ご契約内容に関するご照会・ご相談
- ②事故・保険金の支払いに関するご照会・ご相談
- ③個人情報の取扱いに関するご相談

なお、ご照会・ご相談につきましては、ご本人さまであることを確認させていただいた上で対応しております。

### 3. 保険金のお支払

#### (1) 事故発生から保険金お支払までの流れ

No.	●お客さま●	●アイアル少額短期保険(株)●
1	保険金請求受付センターへ事故のご連絡 ご契約確認後保険金請求の受付	
2		保険金請求のための必要書類を送付
3	必要書類の確認・記入、返送	
4		返送書類を受付・確認し、保険金をお支払い ※必要に応じて当社提携の調査会社に依頼します。
5	保険金受領 ※特に調査で時間を要する場合を除き、保険金請求書類を当社が受領後、約款に定める日数以内にお支払いします。	

#### (2) 保険金の支払体制について

当社では、保険金支払において、査定部門での審査後、2名以上のダブルチェックを行うことで、保険金支払漏れの防止に努めています。また、各種案件につき、コンプライアンス委員会や保険金支払委員会にて確認し、問題がある場合は、その対応策につき検討する体制を確立しております。

#### (3) 事故受付センターの設置

保険金の請求や相談の窓口として専用の事故受付センターを設け、フリーコール（無料電話）にて専門のスタッフが丁寧に対応し、サービスの向上に努めております。

#### (4) 支払査定および事実確認の体制

保険金のお支払可否の判断については、必要に応じて事実関係の調査・確認を行う体制をとっております。

#### (5) 保険金をお支払いできない場合の対応

保険金をお支払いできない場合は、担当者より文書もしくは電話にてご連絡いたします。

### 4. 再保険の状況

当社では、スタンダード&プアーズ社による格付けでA-以上の格付けを有する再保険会社、またはそれと同等の財務格付けを有する再保険会社に、当社の98%以上の保険契約を出再しております。

医療保険と家財保険で2社ずつ、孤独死保険および葬儀保険は1社、計3社の再保険会社と契約を締結し、リスクの分散を図っております。

当社では、少額短期保険業者の事業の特性を踏まえ、引受するリスクを分散・均一化または転嫁することの重要性を認識し、当社の保険責任の一部を再保険契約することで、保有するリスクをコントロールし、経営の安定を図ります。

## 5. 保険募集制度

当社は、保険募集において以下の方式を採用しています。

- ①ダイレクト通信販売方式
- ②インターネットを通じた直販
- ③代理店委託方式

当社では通信販売方式の募集を行うため、パンフレット、重要事項説明書等の募集資料につきまして、お客さまにご理解いただけるような記述を心がけております。また、ご契約にあたっては、勧誘方針及びコンプライアンス規程・契約取扱マニュアルに基づき、お客さまに対して十分な情報を提供し、適切な保険募集を行っております。

代理店委託方式での保険募集においては、委託代理店が、お客さまのご意向に沿い、法令に基づいた適正な保険募集を行うよう、委託代理店に対する指導、研修を実施しています。

多様化するお客さまのご意向に沿った細かい情報の提供を行い、適切な保険商品をお選びいただけるよう努めております。

代理店委託方式による募集においても同様に、お客さまのご意向に沿った詳細な情報提供など、法令に基づき適正な保険募集を行うよう、引き続き指導・研修をまいります。

### Ⅲ. 主要な業務の状況について

#### 1. 2020年度における業務の概況

##### (1) 当社の主要な事業内容

当社の経営理念でもある「マーケットのニーズに合ったオリジナル保険の開発」というコンセプトで常に新たなリスクやニッチなニーズに対処できる「オリジナル保険」の開発を目指しております。

当社は、孤独死保険（賃貸住宅管理費用保険2020）・家財保険（生活あんしん総合保険）・医療保険の3商品を経営基盤としております。

孤独死保険については、ここ数年間の事故発生状況や他社動向等を鑑み、2020年8月始期契約より商品・料率の見直し（引き上げ）を実施しました。また、家財保険（2年契約）については、賠償部分につき「他の少額短期保険会社を元受会社とする共同保険」による引き受けを開始いたしました。

2021年度以降は、医療保険を含めた既存3商品に加え、葬儀保険などの新商品に経営資源を重点的に配分し、増収を目指します。

今後も常に時代に即した商品の提供を目指し、内容の見直し・改定を行ってまいります。また、大型化して行く保険業界において、マーケットに近い小さなリスクの担い手という立ち位置である少額短期保険会社の存在意義は消費者にとって有益なものとなっていくと考えており、当社はこの社会的使命を今後とも担ってゆきたいと考えております。

##### (2) 当社の当該事業年度における事業の経過及び成果

当該事業年度における事業の経過及び成果は以下のとおりです。

元受正味保険料171百万円、支払保険金77百万円、事業費131百万円となりました。

商品毎の収入保険料につきましては、以下のとおりの結果です。

医療保険は対前年比約1.7%減とほぼ横這いの32百万円、家財保険は10.9%増加で65百万円、孤独死保険は料率改定効果もあり14.3%増加の71百万円、傷害・その他は11.9%減少で18百万円となり、全体では9.3%の増収となりました。

一方経常費用は、対前年比2.3%減少しました。その主な要因として、支払保険金が、101百万円から77百万円と対前年比で▲23.6%と大幅に減少したことによりです。

この結果、経常損益は▲5,485万円、税引後の当期利益は▲5,537万円となりました。

また、元受損害率（アーンドベイス）は49.0%と前年に比べて20ポイント改善しました。これは、家財保険の自然災害（風水災）による保険金支払の減少や医療保険で死亡事故がなかったことが主な要因となっております。

(3) 当社が対処すべき課題

当社の最重点商品である孤独死保険につき、2020年度に商品・料率改定を実施したものの、元受損害率（アーンドベイス）は83.6%と引き続き高水準にあるため常に注視する必要があり、引受と査定の両面から審査を厳格化し、損害率の改善に努めてまいります。

2. 2020年度 業務の状況を示す主な計数

（単位：千円）

項 目	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	254,712	287,056	273,341
経常利益	-35,797	-48,867	-54,850
当期純利益	-36,278	-49,350	-55,375
資本金の額	99,500	149,018	299,420
発行済株式の総数	65,315株	78,815株	883,104株
純資産額	20,968	70,640	315,264
保険業法上の純資産額	24,209	73,880	318,762
総資産額	75,175	142,598	389,587
責任準備金残高	17,480	18,474	20,880
ソルベンシー・マージン比率	531.7%	1,634.8%	5,604.2
配当性向	-	-	-
従業員数	7名	7名	8名
正味収入保険料の額	63,604	57,776	65,779

※保険業法上の純資産額は、保険業法第272条の4第1項第3号及び保険業法施行規則第211条の8に基づき算出しております。

### 3. 直近2事業年度における業務の状況

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

##### ① 正味収入保険料 (単位：千円)

	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療保険	20,568	35.6%	22,690	34.5%
家財保険	5,868	10.2%	7,375	11.2%
費用保険	31,339	54.2%	35,714	54.3%
合計	57,776	100.0%	65,779	100.0%

※正味収入保険料＝②元受正味保険料－③支払再保険料

##### ② 元受正味保険料 (単位：千円)

	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療保険	35,556	22.7%	34,715	20.3%
家財保険	58,934	37.6%	65,383	38.1%
費用保険	62,396	39.8%	71,331	41.6%
合計	156,887	100.0%	171,430	100.0%

※元受正味保険料＝元受保険料－（元受解約返戻金＋元受その他返戻金）

##### ③ 支払再保険料 (単位：千円)

	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療保険	14,988	15.1%	12,025	11.4%
家財保険	53,065	53.5%	58,008	54.9%
費用保険	31,056	31.3%	35,617	33.7%
合計	99,110	100.0%	105,650	100.0%

※支払再保険料＝再保険料－（再保険返戻金＋その他の再保険収入）

##### ④ 保険引受利益 (単位：千円)

	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療保険	-8,890	16.8%	987	-1.8%
家財保険	-12,141	23.0%	-21,915	40.2%
費用保険	-31,847	60.2%	-33,580	61.6%
合計	-52,879	100.0%	-54,508	100.0%

※保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用

⑤正味支払保険金

(単位：千円)

	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療保険	10,690	25.3%	5,421	15.5%
家財保険	1,954	4.6%	1,279	3.7%
費用保険	29,573	70.0%	28,277	80.8%
合計	42,218	100.0%	34,978	100.0%

※正味支払保険金＝⑥元受正味保険金－⑦回収再保険金

⑥元受正味保険金

(単位：千円)

	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療保険	22,422	22.2%	8,007	10.4%
家財保険	19,541	19.3%	12,704	16.4%
費用保険	59,146	58.5%	56,554	73.2%
合計	101,110	100.0%	77,266	100.0%

⑦回収再保険金

(単位：千円)

	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
医療保険	11,731	19.9%	2,586	6.1%
家財保険	17,587	29.9%	11,425	27.0%
費用保険	29,573	50.2%	28,277	66.9%
合計	58,892	100.0%	42,288	100.0%

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金の額

該当ありません。

②正味損害率、正味事業費率およびその合算率

	2019年度			2020年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
医療保険	52.0%	92.8%	144.8%	23.9%	78.6%	102.5%
家財保険	33.3%	246.9%	280.2%	17.3%	363.5%	380.8%
費用保険	94.4%	117.8%	212.2%	79.2%	109.5%	188.7%
合計	73.1%	122.0%	195.1%	53.2%	127.3%	180.5%

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝(保険引受にかかる営業費および一般管理費＋諸手数料)÷正味収入保険料

※合算率＝正味損害率＋正味事業費率



③出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

	2019年度			2020年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
医療保険	60.9%	69.9%	130.8%	16.3%	67.5%	83.8%
家財保険	57.4%	96.6%	154.0%	28.4%	91.3%	119.7%
費用保険	84.0%	72.7%	156.7%	83.6%	67.8%	151.4%
合計	69.0%	81.0%	150.0%	49.0%	76.7%	125.7%

④出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合
2019年度	3社	100%
2020年度	3社	100%

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分	出再保険料における割合	
	2019年度	2020年度
Aー以上	98.4%	98.7%
BBB以上	-	-
その他	1.6%	1.3%
合計	100.0%	100.0%

※格付区分は、スタンダード&プアーズ社およびAM Best社の格付を使用しています。

⑥未収再保険金の額

	2019年度	2020年度
未収再保険金額	該当ありません。	該当ありません。

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
医療保険	2,781	1,314
家財保険	1,418	1,822
費用保険	12,616	12,831
合計	16,815	15,969

②責任準備金

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
医療保険	3,119	3,038
家財保険	6,322	7,121
費用保険	9,032	10,720
合計	18,474	20,880



③利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高  
 該当ありません。

④損害率の上昇に対する経常損失の変動

	2019年度	2020年度
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	正味既経過保険料×1%	正味既経過保険料×1%
経常損失の増加 (単位：千円)	567	611

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

(単位：千円)

	2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	81,330	57.0%	329,567	84.6%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	81,296	57.0%	329,550	84.6%
総資産	142,598	100.0%	389,587	100.0%

②利益配当収入の額および運用利回り

(単位：千円)

	2019年度		2020年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	-	0.00%	-	0.00%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
小計	-	0.00%	-	0.00%
その他	-	-	-	-
合計	-	0.00%	-	0.00%

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比  
 該当ありません。

④保有有価証券利回り  
 該当ありません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高  
 該当ありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

①2019年度末

(単位：千円)

	普通責任準備金	異常責任準備金	契約者配当準備金等	合 計
医療保険	1,722	1,396	-	3,119
家財保険	5,418	903	-	6,322
費用保険	8,092	940	-	9,032
合 計	15,233	3,240	-	18,474

②2020年度末

(単位：千円)

	普通責任準備金	異常責任準備金	契約者配当準備金等	合 計
医療保険	1,688	1,350	-	3,038
家財保険	6,045	1,076	-	7,121
費用保険	9,648	1,071	-	10,720
合 計	17,382	3,497	-	20,880

## IV. 会社の経営および管理体制について

### 1. 会社の経営管理体制について

当社は、保険会社としての公共性、社会性、およびその役割と存在意義に鑑み、堅実な経営と、少額短期保険業を営むにあたり、その関連法令や社内規程等のルールを遵守し、健全かつ適切な業務運営を行うことで、お客さまからの信頼を確保していきたいと考えております。また、経営に関する情報開示に努め、経営の透明性を図ります。更に、住友生命保険相互会社のグループ会社として「住友生命グループ行動規範」を遵守し、高い企業倫理に則った適正な事業活動を遂行いたします。

そのため、取締役会のもとに2つの委員会（コンプライアンス委員会・保険金支払委員会）を設置し、重要な問題に機動的・効果的に対処してまいります。

#### (1) 取締役会

取締役会は、業務執行に当たっての最高意思決定機関であり、経営方針および重要な諸施策は、取締役会において決定いたします。経営企画室を事務局として取締役会を定期的開催し、各取締役および代表取締役社長の業務遂行状況を相互に確認、業務遂行の監督を行っております。

#### (2) 各種委員会

##### ①コンプライアンス委員会

当社は、全社的なリスク・コンプライアンス統括及び管理のため、代表取締役社長を委員長としてコンプライアンス委員会を設置しております。

本委員会では、全組織・全職員への教育・啓蒙方法の審議を行うとともに、業務遂行におけるコンプライアンス上の問題を把握、その対応を協議・決定し、その進捗状況を管理しています。

##### ②保険金支払委員会

保険金支払に疑義のある事案、保険金支払に関する苦情および保険金支払不能事案への対処のため、保険金支払委員会において適切な対応策を検討し、透明性を図るものであります。また、事故の発生件数、損害率の状況を適宜把握し、必要に応じた改善策を検討しております。

#### (3) 内部監査

保険業法をはじめとした関連法令および社内規程で定められた項目が確実に実施、運営されているか、問題が生じていないかを監査いたします。指摘のありました改善状況を把握するため、年度ごとに監査方針・監査計画を定めてお

ります。監査責任者は、監査役の協力を得て、社内における監査項目を決定の上監査を行い、その結果を取締役会に報告しております。加えて、「内部監査規程」に基づき、各部門において毎年、内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しております。監査結果は各担当者にフィードバックし、職員全員が問題を共有、協力して改善を図ることのできる体制を構築しております。

## 2. お客さま本位の業務運営方針に基づく取組み状況について

当社は、金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、2017年12月に、これまで以上にお客さま本位の業務運営を推進する観点から「お客さま本位の業務運営方針」を策定いたしました。2020年度の取組み状況は次のとおりです。

### (1) お客さまの声を活かした業務運営

お客さまよりいただいた貴重なご意見を業務運営に反映するため、お客さまからいただいたご意見について、毎月、お客様相談室にて内容を分析し、業務改善に努めています。

2020年度は、賃貸住宅管理費用保険の重要事項説明書について、「新規契約と更新契約で取扱いが異なるが同じ帳票を使用するのはわかりづらい」というお客さまの声を反映し、新規契約用・更新契約用の重要事項説明書を作成しました。また、同じく賃貸住宅管理費用保険の申込書について、「最低戸室が4戸室となることの記載がわかりづらい」というお客さまの声を反映し、申込書の記載内容の見直しを行いました。

### (2) お客さまのニーズに対応した保険商品の開発

お客さまの声に基づく保険商品の開発を目的に、当社webサイトに、新しい保険商品開発のお問合せフォームを設置、いただいたご意見を全社で共有し、保険商品開発に活用しています。

2020年度は、ご高齢者の終活相談に関するニーズに対応し、終活相談の付帯サービスがセットされた葬儀保険（終活相談付き みんなの葬儀保険）を開発しました。本商品は2021年5月17日に販売開始しています。

### (3) お客さまにわかりやすい情報提供の取り組み

2021年5月販売開始した葬儀保険は、ご高齢のお客さまが想定されることから、デザインを簡素化し、視認性を上げることで、ご高齢のお客さまが、理解しやすい内容となるよう工夫しております。

また、お客さまに対する重要な情報提供ツールである当社ホームページについて、2021年4月以降、順次、リニューアルしております。これまでの当

社ホームページは、PCを前提としたデザインとしておりましたが、PC、スマートフォン等の媒体に応じて画面表示を変えることで視認性を確保し、かつ、デザインを簡素化することとにより分かりやすい情報提供ができる仕様としました。

#### (4) 利益相反に関する取り組み

利益相反による弊害を防止することを定めた役職員の行動規範である「住友生命グループ行動規範」およびコンプライアンスマニュアルに基づき、利益相反を適切に管理する態勢を整備しております。

また、お客さまからのお申し出内容や課題は、毎月開催するコンプライアンス委員会にて共有し、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に対応しています。

#### (5) 業務運営方針の浸透に向けた取り組み

お客さま本位の業務運営方針に基づく各種取組の実効性を高めるべく「お客さま本位」に関する研修を実施するとともに、職員アンケート等を通じてお客さま本位の業務運営についての浸透度等を確認しています。当社では、毎週開催する社内会議を通じて、社内の情報共有を密にし、かつ、継続的な社内研修を実施しております。

また、住友生命グループの一員として、「住友生命グループ行動規範」を通じて、役職員一人ひとりが従前以上にお客さまの視点で発想し行動していくことを徹底してまいります。

### 3. リスク管理の体制について

少額短期保険会社の事業に付随するリスクが高度化・多様化、複雑化してきたことを踏まえ、当社を取り巻く様々なリスクに対し、当社では、リスク管理規程を定め、事業の健全性・適正性を確保するための体制を構築しています。併せて、各部門が責任を持って自部門に関するリスクを把握し、管理してまいります。当社は、リスク管理体制の整備を最重要課題の一つであると認識するとともに、必要に応じて取締役会や各種委員会に報告を行い、横断的、総合的な判断を行うこととしております。

#### (1) 保険引受リスク

当社の扱う保険は、保険期間は1年または2年ではあるものの、長く継続することを前提とした保険であります。長期に続く保険であることを常に念頭に置き、無理な引受を行うことのないよう、代理店、代理店使用人、および当社職員に対する指導を常に徹底しております。

また、事故時に判明した事実、事故の発生状況の分析を各員が共有し、以後の引受に活かすことによって、適切な引受による経営の健全化を図っております。

なお当社では、保険商品ごとに、トーア再保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、アドバンスクリエイト リインシュアランスインコーポレイティドの3社と再保険契約を締結し、保険責任の一定割合を移転することで、リスク分散を図っております。同再保険を付すことにより、巨大災害と想定される台風等による風災被害の際も、当社自らが負担する支払責任額を軽減し、経営の安定を阻害することがないよう手当しています。

#### (2) 事務リスク

内部監査報告、お客さまからの苦情・相談等によるリスク分析を行い、お客さまの立場に立脚した事務におけるミス（誤入力、誤送、誤送金、遅延）の撲滅に努めております。また、不祥事故の生じないよう各員が事務リスク回避の重要性を認識し、今後も業務を遂行してまいります。

#### (3) システムリスク

高度にIT化されたビジネス環境下で、システム開発時における十分なテストの実施を行っております。社内外のリスクに対応するため、当社ではコンピュータウイルス対策ソフトウェアの導入に加え、お客さまデータ（個人情報）保護のためプライバシーポリシーの策定、不正アクセス防止の措置等、リスク低減に必要な措置を引き続き講じてまいります。

#### (4) 個人情報リスク

当社では、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護法その他関連法令等を遵守し、業務を遂行しております。詳細は後記「6. 個人情報の取扱いについて」をご参照ください。

### 4. 法令等遵守（コンプライアンス）の体制について

当社では、お客さまの信頼にお応えし続けていくという経営の基本をより強固なものとしていくため、法令等遵守（コンプライアンス）を重要な経営課題と捉え、以下の法令等遵守（コンプライアンス）推進体制を構築しています。

#### (1) 法令等遵守（コンプライアンス）を重視した企業風土の醸成

少額短期保険業者には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性のある事業活動を通じて社会の期待と信頼に応えていく必要があります。当社では、住友生命グループ各社の社員一人ひとりが実践していく指針を定めた「住友生命グルー

プ行動規範」に則り誠実に業務を遂行しています。

また、コンプライアンスに関する基本的な考え方や個々の業務に関し特に留意すべき事項等をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を策定し、全社員への徹底を図っています。

#### (2) 法令等遵守（コンプライアンス）推進体制

会社全体の法令等遵守（コンプライアンス）推進の観点から、当社ではコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス上疑義のある問題・案件について状況を把握し、必要に応じ対応策を決定しております。コンプライアンス委員会については、前記1. 会社の経営管理体制について、(2) 各種委員会、「①コンプライアンス委員会」をご参照ください。

#### (3) 内部通報制度

法令・規定に違反する行為の早期発見と是正を図るため内部通報・相談窓口を設置しています。内部通報制度の実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを明確に定め、電話や Web 等で受け付ける通報・相談窓口に加え、社外弁護士窓口を設置するなど、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。

### 5. 反社会的勢力への対応について

当社は、適切かつ健全な少額短期保険業等を行うにあたり、「反社会的勢力に対する方針」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって断固とした姿勢で臨み、関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現してまいります。

### 6. 少額短期ほけん相談室について

当社は、お客さまからお申し出いただいた苦情等につきましては、解決に向けて真摯な対応に努める所存です。なお、お客さまの必要に応じ、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営し、当社が契約する（指定紛争解決機関）「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下の通りです。



一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-1 2-8 2階  
TEL：0120-82-1144 FAX：03-3297-0755  
受付時間：平日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）  
9：00～12：00、13：00～17：00

## 7. 個人情報の取扱いについて

### (1) 個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは個人情報保護方針に基づいて行います。

### (2) 個人情報とは

「個人情報」とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をさします。個人にはお客さま、取引先従業員、当社従業員、株主を含みます。

### (3) 個人情報保護管理者

個人情報は、個人情報保護管理者が責任をもって管理するものとします。

#### 【個人情報相談窓口】

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-3 2階  
アイアル少額短期保険株式会社  
個人情報保護管理者 経営企画室 室長  
E-mail：info@air-ins.co.jp

### (4) 個人情報の利用目的

- ①各種保険契約の引受、継続・維持管理
- ②保険金・給付金の支払い
- ③当社及びその提携・関連会社の情報提供、各種商品やサービスの案内
- ④個人情報の利用目的に必要な範囲内での業務委託先に対する提供
- ⑤再保険契約の締結および再保険契約に基づく通知・再保険金の回収
- ⑥その他当社業務に関連・付随する業務

### (5) 個人情報の利用・提供について

個人情報は、前述の目的以外には利用・提供しません。前述の目的以外でみ



なさまの個人情報を利用・提供する場合には、必ず事前にご本人に通知し、同意をいただいた上で行います。ただし、裁判所、検察庁、警察等の法的機関から開示・提供を要求された場合に限り、これに応じる場合があります。

(6) 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

個人情報の記入は任意ですが、各サービスの実施において、それぞれ必要となる情報をいただかない場合は各々のサービスを受けられないことがあります。

(7) 個人情報の委託について

当社は、利用目的の達成および業務を円滑に進めるために、外部業者に個人情報の一部又は全部の処理を委託することがあります。（この場合、安全管理対策の充実した委託先を選定し、かつ安全管理対策を契約において義務付けます）

(8) 個人情報の開示等について

当社は、当社の開示対象個人情報に関し、以下の要請があった場合は本人の確認を行った上で、速やかに対応します。また当社の個人情報の取り扱いに関する質問、相談にも対応します。ただし、データの削除については、法的な保管義務に抵触する場合にはご希望に添えない場合があります。

- ①利用目的の通知    ②開示    ③訂正、追加又は削除
- ④利用の停止、消去又は第三者への提供

(9) 個人情報に関する苦情およびお問合せ対応

当社の個人情報に関する苦情およびお問合せは、個人情報相談窓口で承ります。お問合せの内容により必要な書類提出や質問へのご回答をお願いすることがあります。

## 8. 勧誘方針

### 基本方針

当社は法令等を遵守することを最優先するとともに、契約者間の公平性に配慮し、適正な営業活動を行います。お客さまのプライバシーに配慮しつつ、お客さまの立場に立ってその意向を尊重し、誠実な営業活動を行います。

保険のプロフェッショナルとして、知識習得・能力向上に努め、常に最善のサービスを提供します。

(1) 法令等を遵守します

保険商品の販売等に係る勧誘にあたっては、法令、会社の方針、規定、手続き等（以下、「法令等」といいます。）を遵守することを最優先いたします。

職員及び保険募集人（代理店を含めます。）に対する法令等の遵守に係る教育・指導の徹底をはじめ、法令等遵守体制の強化に努めます。

(2) お客さまにとって最適な商品をご提案します

保険商品の販売等に係る勧誘に際しては、お客さまの加入目的、ご家族の構成等に照らして、最適な保障内容・妥当な保障額の商品をご提案するよう努めるとともに、会社の定める基準等に即した運営管理を徹底し、契約者間の公平性に配慮します。

(3) 勧誘の際はご迷惑をおかけしません

お客さまのお仕事や生活の平穩を害するようなことのないよう、電話による勧誘の時間帯には十分配慮いたします。

お客さまに対して常に節度ある態度で接し、威圧的な態度や乱暴な言動等をもって著しく困惑させるような行為は一切いたしません。

当社がお引き受けする保険契約のほか、生命保険・損害保険・その他の金融商品を販売する場合には、商品及び引受保険会社についてお客さまの誤解を招くことがないように明確に区別して取扱います。

(4) 重要事項等をご説明させていただきます

当社がお引受する保険契約の内容及びご契約に関する重要事項については、「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書」（「ご契約に際して大切な事柄」）等の書面の交付等により説明を行い、お客さまが十分に理解された上でご加入いただくよう努めます。また、「パンフレット」等の募集資料は、会社の規定に従った適正なものを使用します。

保険募集人（代理店を含めます。）に対しては、定期的に商品内容、お客さまに対して説明すべき事項、説明に際して考慮すべき事項及び説明方法等についての研修、勉強会を行い、お客さまに対して十分な説明ができる体制の強化に努めます。

(5) お客さまに関する情報は適正に取り扱います

お客さまのプライバシーを保護する観点から、お客さまに関する情報は業務上必要な範囲で収集・使用するとともに、厳重な管理を行う等、適正に取り扱います。

## V. 財産の状況

### 1. 計算書類

#### ①貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)	科 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	81,330	329,567	保険契約準備金	35,290	36,849
現金	33	17	支払備金	16,815	15,969
預貯金	81,296	329,550	責任準備金	18,474	20,880
有価証券	-	-	契約者配当準備金	-	-
国債	-	-	代理店借	-	-
地方債	-	-	再保険借	3,724	4,231
その他の証券	-	-	短期社債	-	-
有形固定資産	1,749	2,105	社債	-	-
土地	-	-	新株予約権付社債	-	-
建物附属設備	626	543	その他の負債	32,943	33,241
リース資産	-	-	借入金	20,000	20,000
建設仮勘定	-	-	未払法人税等	387	410
その他の	-	-	未払金	7,664	7,170
有形固定資産	1,122	1,562	未払費用	-	-
無形固定資産	6,999	4,998	前受収益	-	-
ソフトウェア	4,885	3,791	預り金	308	365
のれん	-	-	リース資産	-	-
リース資産	-	-	仮受金	4,582	5,294
その他の	-	-	その他の負債	-	-
無形固定資産	2,113	1,206	退職給付引当金	-	-
代理店貸	-	-	役員退職慰労引当金	-	-
再保険貸	6,503	3,711	価格変動準備金	-	-
その他の資産	24,015	27,203	繰延税金負債	-	-
未収金	15,361	17,818	負ののれん	-	-
未収保険料	-	-	負債の部 合計	71,957	74,322
前払費用	-	-	(純資産の部)		
未収収益	-	-	資本金	149,018	299,420
預託金	3,602	3,602	新株式申込証拠金	-	-
仮払金	11	-	資本剰余金	72,876	222,473
その他の資産	5,039	5,781	資本準備金	72,876	222,473
繰延税金資産	-	-	その他資本剰余金	-	-
供託金	22,000	22,000	利益剰余金	-151,253	-206,629
			利益準備金	-	-
			その他利益剰余金	-151,253	-206,629
			その他積立金	-	-
			繰越利益剰余金	-151,253	-206,629
			自己株式	-	-
			自己株式申込証拠金	-	-
			株主資本合計	70,640	315,264
			その他有価証券評価	-	-
			差額金	-	-
			繰延ヘッジ損益	-	-
			土地再評価差額金	-	-
			評価・換算差額等合計	-	-
			新株予約権	-	-
			純資産の部 合計	70,640	315,264
資産の部 合計	142,598	389,587	負債及び純資産の部 合計	142,598	389,587

## ②損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		2020年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	
経常収益		287,056		273,341
保険料等収入		280,011		272,043
保険料		161,062		175,837
再保険収入		118,948		96,206
回収再保険金		58,892		42,288
再保険手数料		56,619		47,766
再保険返戻金		3,437		3,708
その他再保険収入		-		2,443
支払備金戻入額		3,033		846
責任準備金戻入額		-		-
資産運用収益		0		0
利息及び配当金等収入		0		0
その他運用収益		-		-
その他経常収益		4,012		450
経常費用		335,924		328,191
保険金等支払金		207,832		193,475
保険金等		101,110		77,266
解約返戻金等		4,174		4,406
契約者配当金		-		-
再保険料		102,548		111,802
責任準備金繰入額		993		2,406
支払備金繰入額		-		-
責任準備金繰入額		993		2,406
資産運用費用		-		-
事業費		127,097		131,516
営業費及び一般管理費		122,251		125,970
税金		1,172		1,910
減価償却費		3,673		3,635
退職給付引当金繰入額		-		-
その他の経常費用		-		793
経常利益 (又は経常損失)		-48,867		-54,850
特別利益		-		-
特別損失		-		-
価格変動準備金繰入額		-		-
その他特別損失		-		-
契約者配当準備金繰入額		-		-
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)		-48,867		-54,850
法人税及び住民税		483		524
法人税等調整額		-		-
法人税等合計		483		524
当期純利益 (又は当期純損失)		-49,350		-55,375

## ③キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2019年度	2020年度
<b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
保険料の収入	157,164	171,379
再保険収入	53,290	53,001
保険金等支払による支出	-46,244	-38,231
解約返戻金等支払による支出		
再保険料支払による支出	-99,421	-107,587
事業費の支出	-122,251	-125,970
その他	2,010	-3,830
小計	-55,452	-51,238
利息及び配当金等の受取額	0	0
利息の支払額	-	-
契約者配当金の支払額	-	-
その他	-	-
法人税等の支払額	-483	-524
営業活動によるキャッシュ・フロー	-55,936	-51,761
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(△は増加)	-	-
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
その他	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入による収入	20,000	-
借入金の返済による支出	-	-
社債の発行による収入	-	-
社債の償還による支出	-	-
株式の発行による収入	99,022	299,999
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	-	-
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,022	299,999
<b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	-	-
<b>V. 現金及び現金同等物の増加額(△は減少)</b>	63,086	248,237
<b>VI. 現金及び現金同等物期首残高</b>	18,243	81,330
<b>VII. 現金及び現金同等物期末残高</b>	81,330	329,567

④株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備 金	利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
前期末残高	99,500	23,371	-	23,371	-	-101,902	-101,902	20,968	20,968
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第三者 割当増資	49,518	49,504	-	49,504	-	-	-	99,022	99,022
剰余金 の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期 純利益	-	-	-	-	-	-49,350	-49,350	-49,350	-49,350
当期変動額 合計	49,518	49,504	-	49,504	-	-49,350	-49,350	49,671	49,671
当期末残高	149,018	72,876	-	72,876	-	-151,253	-151,253	70,640	70,640

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備 金	利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
前期末残高	149,018	72,876		72,876		-151,253	-151,253	70,640	70,640
当期変動額									
第三者 割当増資	150,402	149,597		149,597				299,999	299,999
剰余金 の配当									
当期 純利益						-55,375	-55,375	-55,375	-55,375
当期変動額 合計	150,402	149,597		149,597		-55,375	-55,375	244,624	244,624
当期末残高	299,420	222,473		222,473		-206,629	-206,629	315,264	315,264

⑤個別注記表（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。但し、無形固定資産に含めて表示した繰延資産（615,600円）は収益発現効果が見込まれる期間内での定額法を採用しております。

③リース資産

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,375千円
2. 保険契約準備金の内訳	
普通支払備金	14,508千円
I B N R備金	1,461千円
普通責任準備金	17,382千円
異常危険準備金	3,497千円
合 計	36,849千円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度末における発行済株式数

    普通株式     883,104株

IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たりの純資産額	356円99銭
2. 一株当たりの当期純利益	△62円70銭

V. その他の注記

1. 減価償却資産の当期減価償却可能額	3,635千円
2.         "             当期減価償却実施額	3,635千円

2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円）

	2019年度末	2020年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	73,880	318,762
①純資産の部合計（社外流出予定額、評価、換算差額等および繰延資産を除く。）	70,640	315,264
②価格変動準備金	-	-
③異常危険準備金	3,240	3,497
④一般貸倒引当金	-	-
⑤その他有価証券の評価差額 （税効果控除前）（99%または100%）	-	-
⑥土地の含み損益（85%または100%）	-	-
⑦契約者配当準備金	-	-
⑧将来利益	-	-
⑨税効果相当額	-	-
⑩負債性資本調達手段等	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号イ に掲げるもの（⑩(a)）	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号ロ に掲げるもの（⑩(b)）	-	-
⑪控除項目（一）	-	-
(B) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$ （注）	9,038	11,375
保険リスク相当額	8,484	9,880
R1 一般保険リスク相当額	7,958	9,293
R4 巨大災害リスク相当額	525	587
R2 資産運用リスク相当額	1,969	4,566
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	812	3,295
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	1,091	1,234
再保険回収リスク相当額	65	37
R3 経営管理リスク相当額（注）	313	433
(C) ソルベンシー・マージン比率（注） $[ (A) / \{ (B) \times (1/2) \} ] \times 100$	1,634.8%	5,604.2%